

保護者の皆様へ

高松市第3子以降学校給食費無償化制度 令和7年度分【在校生・小学校新1年生用】

申請期間 令和7年2月3日（月）～2月28日（金）

＜当初申請（4月から無償化）分＞

※過去に本制度による無償化の適用を受けた方も、毎年度、申請が必要です。

※当初申請分は、令和7年度当初予算の成立を前提に募集を行うものであり、事業の決定や予算の執行に当たっては、今後、内容等が変更になることもありますので、あらかじめ御了承ください。

無償となる学校給食費

扶養している子のうち、年齢順に上から数えて3番目以降の子の学校給食費（高松市立の小・中学校で提供を受ける学校給食に係るもの）

◆無償化の対象となる児童生徒（例） ※丸囲み数字は、扶養している子の順

	第1子	第2子	第3子	第4子	無償化の対象者
例1	大学生①	高校生②	中学生③	小学生④	第3子・第4子
例2	無職①	専門学生②	中学生③	私立中学生④	第3子
例3	就労者（扶養外）	高校生①	中学生②	小学生③	第4子
例4	アルバイト（扶養内）①	就労者（扶養外）	中学生②	中学生③	第4子
例5	中学生①	小学生②	未就学児	—	なし

申請できる方

高松市立の小・中学校に在学している子どもの保護者（学校給食費負担者）で、次のいずれにも該当する方

- ① 平成31(2019)年4月1日以前に生まれた子を3人以上扶養している。
- ② ①の子のうち、上から3番目以降の子が高松市立の小・中学校で学校給食の提供を受けている。
- ③ 生活保護、就学援助等で学校給食費の支援を受けていない又は現在申請中である。

（申請方法は裏面に記載）

＜お問合せ先＞

高松市番町一丁目8番15号 高松市教育委員会保健体育課
学校給食総務係 電話 087-839-2657



申請方法

「オンライン申請」「書面申請」のどちらかで申請してください。

***必ず、新年度（令和7年度）の学校・学年で申請してください。**

オンライン申請	申請フォームに進み、案内に従って入力してください。 (URL) https://logoform.jp/form/dV7M/838285 ・子の扶養が確認できるもの*の画像添付が必要です。 (令和7年度に高松市立小・中学校に在籍の子を除く)  申請フォーム
書面申請	<提出物> ・申請書 ・申請書に記載の<u>全ての子</u>の扶養が確認できるもの*…申請書の指定欄に貼付 (令和7年度に高松市立小・中学校に在籍の子を除く) *申請書及び記入例は、各自で下記URLよりダウンロード・印刷してください。 ダウンロードや印刷ができない場合は、学校へお申し出ください。 高松市役所 保健体育課 学校給食 検索 (URL) https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kosodate/shouchugakkou/kyushoku/kyusyokutetuduki/daisanshimusyouka.html <提出方法> ①お手持ちの任意の封筒に申請書を入れ、のりづけにより封をしてください。 ②封筒表面に、「無償化対象となる子の学年・氏名・保護者氏名」及び「令和7年度学校給食費無償化申請書」を明記してください。 ③申請期限までに、封筒表面に記入した子の通う学校（もしくは令和7年度入学予定の学校）に提出いただくか、高松市保健体育課に郵送又は直接提出してください。

※「子の扶養が確認できる書類」について

<書類の例> ●「健康保険証」（有効期限が切れていないもの）の写し ●「資格確認書」の写し ●「資格情報のお知らせ」（A4書面）の写し ●マイナポータルログイン後の「健康保険情報」を印刷、ダウンロード等したもの * 「マイナンバーカード」の写しでは受付できません。 * 国民健康保険においては世帯主氏名、被用者保険の被扶養者においては被保険者氏名が記載されているもの（子を扶養している保護者氏名が確認できるもの）。 * 保険者番号、被保険者等記号・番号及びQRコードは、個人情報保護のため、見えないようにマスキング処理をお願いします。

申請後の審査・決定

審査の結果については、以下の日程で、学校を通じて決定通知書を配布します。

- ・当初申請分 令和7年5月末までに通知予定
- ・随時申請分 申請書提出から1～2か月程度（申請書に不備等がない場合）